

令和 8 年度

一般定期健康診断及び臨時健康診断業務（単価契約）

仕様書

令和 8 年 2 月

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

## 1. 業務概要

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所（以下「港空研」という）役職員、契約職員及び国土交通省国土技術政策総合研究所（以下「国総研」という）職員、非常勤職員に対し、法令等に基づき一般定期健康診断及び臨時健康診断（情報機器作業従事者健康診断、婦人科検診及び長時間超過勤務者健康診断）を実施するものである。

## 2. 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3. 履行場所

神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所及び  
国土交通省国土技術政策総合研究所

## 4. 業務仕様

### 4-1 受診対象者

港空研は役員、職員及び契約職員とし、国総研は職員及び非常勤職員とする。

一般定期健康診断、臨時健康診断の受診予定人数は、別紙のとおりとする。

なお、受診予定人数は受診人数を保証するものではない。

### 4-2 業務内容

#### 4-2-1 実施時期

##### (1) 一般定期健康診断及び情報機器作業従事者健康診断

令和8年6月から10月のうち2日間（2日間の間隔は7日程度あけることとし、異なる曜日で設定すること。）とし、担当職員と協議の上決定する。

受診時間は、両日とも午前9時から12時までとする。

健康診断実施日に受診できなかった者の追加健診は、受注者の指定する施設で受診するものとし、実施日は担当職員と協議の上決定するものとする。

ただし、受注者の指定する施設は、神奈川県内の当研究所近傍とする。

##### (2) 婦人科検診及び長時間超過勤務者健康診断

実施日は担当職員と協議の上決定するものとする。

#### 4-2-2 検査項目等

##### (1) 一般定期健康診断

※表中の年齢基準日：令和9年3月31日（年度内基準）

区分	検査項目	対象者	備考
一般	身長・体重	全員	
	肥満度測定	全員	体重(Kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
	内臓脂肪型肥満測定	全員	腹囲
	視力検査	全員	
	聴力検査	全員	
肺	胸部X線検査	全員	間接撮影
	喀痰細胞診	40歳以上の役職員全員を対象に問診を行い、右欄のいずれか	肺門部肺がん ・喫煙指数（1日の平均喫煙本数×喫煙年数）が600以上となる者（過去における喫煙者を含む。）

		に該当する者	・6ヶ月以内に血痰の症状があった者
循環器	血圧測定	全員	
	尿検査	全員	蛋白、糖、尿ウロノケン、潜血
	心電図検査	35歳時及び40歳以上	
	貧血検査	港空研は全員 国総研は35歳時及び40歳以上	血色素量及び赤血球数の検査、 肝機能検査（血液検査）と併用
	血中脂質検査	港空研は全員 国総研は35歳時及び40歳以上	LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライト（中性脂肪）の量の検査 肝機能検査（血液検査）と併用
	血糖検査	港空研は全員 国総研は35歳時及び40歳以上	肝機能検査（血液検査）と併用
胃	胃部X線検査	40歳以上	間接撮影
肝臓	肝機能検査	港空研は全員 国総研は35歳時及び40歳以上	採血 GOT、GPT、γ-GTP検査、 検体判断
大腸	便潜血反応検査	40歳以上	2回法
その他	医師問診	全員	・既往歴及び業務歴の調査 ・自覚症状及び他覚症状の有無の検査 ・喀痰細胞診の欄に掲げる事項のほか、胸部疾患の既往症等検査に必要と認められる事項。（40歳以上）
	検査結果に基づく個人診断	全員	受診者に対して、診断結果に基づき、医師によるコメントの記載を行う

各検査項目の実施方法は、備考と同等以上とする。

備考欄と異なる方法による場合は、事前に担当職員の確認を受けるものとする。

## （2）情報機器作業従事者健康診断

区分	検査項目	対象者	備考
問診	業務歴の調査	全員	問診票等を用い、過去の情報機器作業業務歴等について把握する。
	既往歴の調査		問診票を用い、既往歴について把握する。
	自覚症状の有無の調査		業務歴及び既往歴の調査の結果を参考にしながら問診票等を用いて問診により行う。
眼科	遠見視力の検査、	問診票を医師が判断し	ふだん遠方視時（外を歩くなど）の屈折状態（裸眼、眼鏡、コンタクトレンズ）で検

学的検査及び筋骨格系に関する検査	近見視力の検査	必要と認められた者	査を行う。 ふだんの作業時の屈折状態（裸眼、眼鏡、コンタクトレンズ）で検査を行う。50cm視力を測定
	屈折検査		「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」及び「情報機器作業従事職員に係る環境管理、作業管理、健康管理等の指針」による。
	眼位検査、調節機能検査		
	筋骨格系に関する検査		

(3) 婦人科検診

区分	検査項目	対象者	備考
婦人科	子宮頸がん検査	希望者 (国総研のみ)	問診、視診、子宮頸部細胞診、内診
	乳がん検査	希望者 (国総研のみ)	問診、視触診 乳房エックス線（マンモグラフィ）検査 または超音波検査 ※検査方法は受診希望者の選択による

(4) 長時間超過勤務者健康診断

区分	検査項目	対象者	備考
一般	視力検査	「長時間の超過勤務による健康障害防止のための面接指導実施要領」に掲げる要件に該当する者	
循環器	血圧測定		
	尿検査		蛋白、糖、尿カビリノーゲン、潜血
	心電図検査		
	貧血検査		血色素量及び赤血球数の検査、肝機能検査（血液検査）と併用
肝臓	血中脂質検査		HDLコレステロール、血清トリグリセライド（中性脂肪）の量の検査 肝機能検査（血液検査）と併用
	血糖検査		肝機能検査（血液検査）と併用
その他	医師問診		採血 GOT、GPT、γ-GTP検査、検体判断 ・既往歴及び業務歴の調査 ・自覚症状及び他覚症状の有無の検査

#### 4－2－3 受診票等

- (1) 情報機器作業従事者健康診断問診票を健康診断受診日の1ヶ月前までに、担当職員に提出すること。  
問診票を回収し、医師の判断により受診が必要と認められた者について、港空研、国総研それぞれの担当職員に報告すること。
- (2) 健康診断実施日の14日前までに以下①から⑥を用意し、個人別封筒に封入し港空研、国総研それぞれの担当職員に提出すること。
- ①一般定期健康診断受診票
  - ②情報機器作業従事者健康診断受診票（受診が必要と認められた者）
  - ③特定健康診査問診票
  - ④上記の他、必要な受診票等（心電図検査等）
  - ⑤健康診断に必要な検体容器等
  - ⑥健康診断受診についての注意事項等

#### 4－2－4 実施方法及び実施体制

- (1) 健康診断実施会場は、健康診断開始前までに設営し、健康診断終了後は速やかに原状に戻すこと。
- (2) 健康診断に必要な機材、物品（検査容器等を含む）等はすべて受注者の負担で準備すること。
- (3) 胸部及び胃部X線撮影は、レントゲン検診車において行うものとし、健康診断実施日の両日それぞれの検診車を用意すること。撮影に必要な電源装置は受注者が準備すること。
- (4) 臨時健康診断（婦人科検診及び長時間超過勤務者健康診断）については、受注者の病院等において、契約期間内に隨時実施すること。

#### 4－2－5 健康診断結果報告

健康診断実施後、一月以内に、港空研、国総研それぞれの担当職員に提出するものとする。

- ①健康診断個人結果通知書  
受診者通知用及び健康管理用を提出すること。
- ②電子データ（XMLファイル）  
港空研・国総研がそれぞれ指定する者について作成し提出すること。
- ③労働基準監督署へ提出する定期健康診断結果報告書資料  
港空研担当職員のみに提出すること。

#### 4－2－6 異常の所見

一般定期健康診断に掲げる検査のうち、脳血管疾患及び心臓疾患の発生にかかわる身体の状態に関する検査であって、検査の結果、次の各号に掲げる検査のいずれの項目にも異常の所見があると診断される場合には、その職員名をとりまとめ港空研、国総研それぞれの担当職員に提出するものとする。

- ①肥満度の測定
- ②内臓脂肪型肥満測定
- ③血圧の測定
- ④血糖検査
- ⑤低比重リポ蛋白コレステロール(LDLコレステロール)検査、高比重リポ蛋白コレステロール(HDLコレステロール)検査、血清トリグリセライド量の検査

## 5. 検査

本仕様書に基づき、港空研、国総研それぞれの業務が全て完了した後、港空研、国総研それぞれの検査職員が検査を行い、検査合格をもって検収とする。

## 6. 支 払

代金の支払いは、前項の検査完了後、受注者より適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。

## 7. その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項及び疑義が生じた場合は、三者協議のうえ決定するものとする。
- (2) 契約は検査項目1名当たりの単価契約とし、検査合格後に港空研及び国総研それぞれに請求書を提出すること。
- (3) 本業務遂行上取り扱うデータについては、当所の規定及び担当職員の指示に従うほか、受注者の十分な管理のもとで取り扱うものとする。
- (4) 本業務により得られた情報は、当所の許可なく公表したり、他に使用してはならない。
- (5) 本業務遂行過程では、港空研及び国総研それぞれの担当職員と緊密な連携を保ち進捗状況等を報告すること。

件名:一般定期健康診断及び臨時健康診断業務(単価契約)

区分	検査項目	予定人数		
		国総研	港空研	計
一般定期健康診断	身長・体重	67	117	184
	肥満度測定	67	117	184
	内臓脂肪型肥満測定	67	117	184
	視力	67	117	184
	聴力	67	117	184
	結核胸部X線	67	117	184
	喀痰細胞診	5	3	8
	血圧測定	67	117	184
	尿検査	67	117	184
	心電図	41	69	110
	肝機能検査	41	117	158
	貧血検査	41	117	158
	血中脂質検査	41	117	158
	血糖検査	41	117	158
	胃部X線	39	67	106
	便潜血反応	39	67	106
	内科診察	67	117	184
	文書作成・判定	67	117	184
業情 康従報 診事機 断者器 健作	労基署への報告資料	0	117	117
	電子データ作成	39	67	106
婦人科検診	問診	96	153	249
	眼科学的検査及び筋骨格系に 関する検査	48	55	103
康務超長 診者過時 断健勤間	子宮頸がん検査	10	0	10
	乳がん検査	10	0	10
視力検査他1式	視力検査他1式	1	1	2